

厚生連高岡病院公衆無線 Wi-Fi 利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、厚生連高岡病院（以下、「病院」という。）が入院患者及び入院患者の関係者（以下、「利用者」という。）に快適な病院環境を提供するために整備した公衆無線 Wi-Fi（以下、「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用場所及び利用時間)

第2条 本サービスの利用場所及び利用時間は、別表1のとおりとする。ただし、医療行為への影響がある場合等、各利用場所において利用者に予告なく本サービスの内容を変更もしくは中止できるものとする。

(利用者が準備するもの)

第3条 本サービスの利用者は、利用に当たって、次に掲げるものを準備しなければならない。なお、病院から機器等の貸し出しは一切行わない。

- (1) スマートフォン、パーソナルコンピュータ等の接続端末
- (2) 無線 Wi-Fi インターフェース
- (3) 閲覧ソフト

(本サービスの利用条件)

第4条 利用者は、下記の条件のもと、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

- (1) 利用者は、本利用規約に同意しなければ、本サービスを利用してはならない。
- (2) 本サービスを利用した者は、この規約に同意したものとみなす。
- (3) 本サービスの利用料金は、無料とする。
- (4) 本サービスを利用するための通信機器の設定及び操作は利用者が行うものとする。
- (5) 病院は、本サービスの設定等、技術的な質問についての問い合わせを一切受け付けない。
- (5) 病院は、本サービスの利用に関する苦情、クレームを一切受け付けない。
- (6) 本サービスについて、常に安定した接続環境を保障するものではない。

(本サービスの利用に伴うセキュリティリスク)

第5条 本サービスを利用するにあたり、悪意のあるサイトまたは第三者より ID やパスワード、クレジット情報などを盗聴される危険がある為、特に重要な通信については、利用者の判断のもと実施すること。

(禁止事項)

第6条 利用者は、本サービスの利用に際して、次の各号に掲げる行為をしてはならない。病院は、利用者が次の各号に掲げる行為を行った場合は、利用を中止させることができる。

- (1) 著作権その他の権利を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- (2) 財産又はプライバシーを侵害する行為、又はそのおそれがある行為
- (3) 前2号に掲げるもののほか、他の利用者若しくは病院に不利益又は損害を与える行為、又はそのおそれがある行為
- (4) 他人を誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれがある行為又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
- (6) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれがある行為
- (7) 選挙運動又はこれに類する行為
- (8) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
- (9) ID 又はパスワードを不正に使用する行為
- (10) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて若しくは関連して使用する行為又は提供する行為
- (11) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (12) 大音量での音楽及び動画の再生により、他の入院患者に対して迷惑になる行為
- (13) 大量データのダウンロードにより通信回線に負担をかける等、他の利用者に対して迷惑になる行為
- (14) 利用場所における病院備え付けの電源コンセントの利用
- (15) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれがある行為又は病院が不適切と判断する行為

(運用の中止)

第7条 病院は、次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの運用を予告なく中止することができる。

- (1) 本サービスの保守作業又は関連工事を実施するとき
- (2) 本サービスの回線、機器等の障害等やむを得ない事由が生じたとき
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本サービスの運用上、病院が必要と認めるとき
- (4) 本サービスの運用の中止により、利用者又は第三者が被った損害について、病院はその責を一切負わない。

(免責等)

第8条 病院は、本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのウイルス感染等によ

る被害、データの破損又は漏洩その他、本サービスに関連して発生した利用者の損害について、その責を一切負わない。

- 2 病院は、本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて取得する情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行わない。
- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスは、当該利用者が費用を負担する。
- 4 本サービスへの接続に係る利用者の機器設定については、利用者が行うものとする。この場合において、病院は、接続する機種、OS、ソフト等により本サービスを利用できない場合についても、その責を一切負わない。
- 5 病院は、利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、その責を一切負わない。
- 6 病院は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、又は特定の WEB サイトへの接続を制限することができる。

(利用規約の変更)

第9条 病院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなす。

・別表1 (利用場所及び利用時間)

利用場所	: 厚生連高岡病院
東診療棟	病棟ダイルーム (3階・4階・5階・6階・7階)
西診療棟	病棟ダイルーム (4階・5階)
中央診療棟	病棟ダイルーム (4階)
利用時間	: 7時00分～21時00分
東診療棟	7階多目的ホール
利用時間	: 7時00分～19時00分

附則

この規約は、令和2年1月14日から施行する